

令和6年度 第1回士別市商工業振興審議会議案

日時：令和7年3月25日（火）

午後1時30分～

場所：市役所 2階 会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）中小企業振興条例の活用および令和7年度予算について【別紙1】

（2）各種助成制度について【別紙2】

（3）令和7年度以降の委員体制について

4. その他

士別市商工業振興審議会委員

令和6年4月1日現在

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

	氏 名	役 職 ・ 職 業	備 考
1	辻本 康行	士別商工会議所副会頭	関係機関
2	成田 裕美	朝日商工会	関係機関
3	大野 裕一郎	(協) 士別建設協会理事長	関係機関
4	輿水 信弘	士別市中心商店街振興組合理事長	関係機関
5	石川 仁司	上士別商工業代表	関係機関
6	菅原 信一	(株)インテリアスガハラ代表取締役	有識者
7	山本 静枝	(株)山本農園	有識者
8	志村 富美恵	志村印刷(株)	有識者
9	藤井 里美	日の出食品	有識者
10	鈴木 春樹	鈴木建設(株)代表取締役社長	有識者 (一般公募枠扱い)

※一般公募にて募集したが申込者がいなかったため、一般公募枠の委員を商工労働観光課にて選定した。

士別市中小企業振興条例活用状況（年度別）

事業名	細事業	項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6 (R7.3.15時点)
景観整備事業(旧高度化事業) (条例第3条)		申請者数 事業費 助成金	(団体) (千円) (千円)	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
新規チャレンジ支援事業 (条例第4条)	旧新製品開 発	申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)	実績なし	廃止	廃止	廃止	申請者数(社) 3 事業費(千円) 897 助成金(千円) 444	申請者数(社) - 事業費(千円) - 助成金(千円) -
	旧新商品開 発	申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)		実績なし	実績なし	実績なし		
地場産品開発事業 (条例第5条)		申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)	実績なし	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
技能者養成事業 (条例第6条)	技能検定 試験	申請者数 受講者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	実績なし	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
従業員福利厚生事業 (条例第7条)	福利厚生 施設設置 事業	申請者数 事業費 対象経費 助成金	(社) (千円) (千円) (千円)	実績なし	1 3,190 2,597 778	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
	中小企業 退職金 共済制度	申請者数 加入者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	1 19 608 204	1 1 340 102	1 1 600 180	1 1 812 245	実績なし	実績なし
	特定退職金 共済制度	申請者数 加入者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	実績なし	1 6 440 66	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
商店街活性化事業 (条例第8条)	催事事業	申請者数 事業費 助成金	(団体) (千円) (千円)	3 3,726 1,650	1 320 155	実績なし	実績なし	4 1,310 696	1 308 130
	空き店舗 活用事業	申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)	実績なし	実績なし	3 2,220 890	1 480 240	1 720 360	1 2,640 1,200
	店舗改修 事業	申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)	3 26,223 3,000	11 61,449 9,608	6 18,115 6,000	9 36,349 8,342	4 10,715 3,657	4 20,934 4,608
人材育成研修事業 (条例第9条)	10時間以上 の派遣研修	申請者数 受講者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	44 94 5,204 1,246	55 85 8,695 2,356	41 93 2,767 774	40 64 4,868 1,291	20 26 3,154 836	28 29 6,587 1,786
	中小企業 大学校	申請者数 受講者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	実績なし	4 4 394 118	5 5 408 122	1 1 64 19	実績なし	実績なし
認定職業訓練事業 (条例第10条)		申請者数 運営費 助成金	(団体) (千円) (千円)	1 565 282	1 433 216	1 419 209	1 401 200	1 409 204	1 424 211
人材確保促進事業 (条例第11条)	Uターン等 就職者	申請者数 雇用者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	廃止	廃止
雇用奨励促進事業 (条例第12条)	常用労働者 増員雇用	申請者数 雇用者数 事業費 助成金	(社) (名) (千円) (千円)	3 3 11,193 900	6 6 22,262 1,800	4 5 16,690 1,500	3 3 900	実績なし	3 4 10,412 1,200
新規開業等支援事業 (条例第13条の1)		申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)	実績なし	5 10,020 2,460	3 27,914 4,094	実績なし	5 26,320 4,837	3 20,028 5,586
新規創業支援事業 (条例第13条の2)		申請者数 事業費 助成金	(社) (千円) (千円)		指定件数 3件	指定件数 4件	7	9	5
運転資金及び店舗改修等資金融 資状況 (条例第14条)	運転資金	融資件数 融資総額	(件) (千円)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	店舗改修 等資金	融資件数 融資総額	(件) (千円)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	合計	① 融資件数 融資総額	(件) (千円)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
		総融資件数 総融資残高	(件) (千円)	2 1,364	2 983	1 441	1 373	1 325	1 301
運転資金及び店舗改修等資金利 子補給 (条例第15条)	利子補給	補給件数 補給額	(件) (千円)	2 4	2 4	— 0	— 0	— 0	— 0
特別融資資金 融資状況 (条例第17条)	経営資金	融資件数 融資総額	(件) (千円)	33 212,600	18 84,150	20 132,200	30 181,400	20 236,350	(上期実績) 12 81,880
	設備資金	融資件数 融資総額	(件) (千円)	20 76,980	13 50,800	18 82,640	17 66,400	21 85,620	(上期実績) 10 36,750
	緊急経営 安定資金	融資件数 融資総額	(件) (千円)	なし なし	なし なし	なし なし	なし なし	なし なし	なし なし
	合計	② 融資件数 融資総額	(件) (千円)	53 289,580	31 134,950	38 214,840	47 247,800	41 321,970	22 118,630
		総融資件数 総融資残高	(件) (千円)	227 769,567	207 620,631	210 613,822	204 597,321	208 634,485	194 625,757
特別融資資金 利子等補給 (条例第18条)	利子補給	補給件数 補給額	(件) (千円)	498 3,886	450 3,383	432 2,960	441 4,152	452 4,214	209 2,525
	信用保証 料補給	補給件数 補給額	(件) (千円)	54 5,195	35 1,387	45 3,200	41 2,461	62 5,405	22 1,789
	合計	補給件数 補給額	(件) (千円)	552 9,081	485 4,770	477 6,160	482 6,613	514 9,619	231 4,314
	資金	融資件数 融資総額	(件) (千円)		1 7,000	0 0	0 0	0 0	0 0
事業承継支援資金 信用保証料補給 (条例第18条の2)	信用保証 料補給	補給件数 補給額	(件) (千円)		1 443	0 0	0 0	0 0	0 0
助成金額計			(千円)	16,367	22,876	21,729	21,330	24,013	22,155
新規融資額計（特別融資、 運転・店舗改修等資金）（①+②）			(件) (千円)	53 289,580	32 134,950	38 214,840	47 247,800	41 321,970	22 118,630

事業名	予算額	予算上限・備考
景観整備事業 (条例第3条)	0円	当初予算なし、別途対応
新規チャレンジ支援事業 (条例第4条)	600千円	【上限】200千円×3件
従業員福利厚生事業 (条例第7条)	福利厚生施設設置事業 0円	当初予算なし、別途対応
	中小企業退職金共済制度 0円	
	特定退職金共済制度 0円	
商店街活性化事業 (条例第8条)	催事事業 2,000千円	【上限】2,000千円
	空き店舗活用事業 1,000千円	【上限】1,000千円（取得助成1件分を想定）
	店舗改修事業 4,000千円	【上限】1,000千円×4件
人材育成研修事業 (条例第9条)	1,018千円	【上限】1,018千円 ※予算上限として実施 (積算) 中小企業大学校 31千円×3名×30/100 技能講習・特別教育 30千円×3名×30/100 資格取得 30千円×10名×30/100
認定職業訓練事業 (条例第10条)	297千円	(積算) 594千円×1/2
雇用奨励促進事業 (条例第12条)	1,800千円	(積算) 300千円×6人
新規開業等支援事業 (条例第13条の1)	5,000千円	(積算) 1,000千円×5件
新規創業支援事業 (条例第13条の2)	4,200千円	(積算) 令和4年度指定分 240千円×2件 令和5年度指定分 360千円×2件 令和6年度指定分 600千円×3件
運転資金及び店舗改修等資金利子 補給(条例第14条)	0円	新規貸出停止中のため
特別融資資金 利子等補給 (条例第18条)	利子補給 7,072千円	(積算) 融資限度額×75%×2.05(長プラ想定)×1/2
	信用保証料補給 3,274千円	(積算) 過年度平均額より算出
事業承継支援資金 信用保証料補給 (条例第18条の2)	信用保証料補給 0円	当初予算なし、別途対応
助成金額計		30,261千円

士別市地域循環型 住宅リフォーム促進事業

POINT1／

リフォーム工事には市内事業者を活用

市内に事業所を有する事業者にはリフォーム工事を発注した場合が助成の対象となります。

工事費50万円以上 → 現金10万円+ポイント3万円分

工事費20万円以上50万円未満 → ポイント2万円分



50万円以上の工事で
現金+ポイント
最大 30 万円分

※ポイントは、
サフォークスタンプ協同組合が
発行するサフォークポイントです



POINT2／

中古住宅加算

中古住宅を取得し、リフォーム工事を行う場合

ポイント加算 5万円分

POINT3／

ゼロカーボン対応

環境に配慮した設備交換
や太陽光発電設備の設置

ポイント加算 5万円分

POINT4／

移住者加算

士別市に移住しリフォーム
工事を行う場合

ポイント加算 5万円分

POINT5／

道産木材加算

道産木材を活用したリフォーム工事を行う場合

ポイント加算 2万円分

※各加算の詳しい内容や申請の方法などはお問い合わせください。

お問い合わせ先

士別市商工労働観光課商工労働係



0165-26-7137

平日8:30～17:15

申請受付期間

第1期：4月1日～8月31日

第2期：9月1日～3月31日

- ・申請時期により予算枠があります。

第1期：年度当初予算額の約7割 / 第2期：年度当初予算に達するまで

- ・必ず、**着工前の事前申請**をお願いします。
- ・申請状況など、詳細は市のホームページでご確認ください。



注意事項

- ・施工時期、内容が未確定な状態での申請はできません。
- ・原則として、3月31日までに工事が完了する必要があります。

助成内容

現金+ポイントで助成します

◇現金助成 改修費が50万円以上の場合（重複不可）

市内事業者による住宅改修工事 10万円

※令和7年度から現金助成は一律となります。

◇サフォークポイント助成

改修費が20万円以上の場合（重複可能）



○ 基本ポイント助成

① 改修費が50万円以上

3万円分

② 改修費が20万円以上50万円未満

2万円分

○ 加算ポイント助成

① 中古住宅の改修工事

5万円分

② ゼロカーボン対策改修工事

5万円分

③ 移住者が居住する住宅改修工事

5万円分

④ 道産木材の活用

2万円分

※助成における注意事項



1. 中古住宅

自己所有となってから
3カ月以内のもの



3. 移住者

本市に転入し居住するもの
※前々住所が士別市の場合は、
前住所に1年以上居住している
こと

2. ゼロカーボン対策は以下のすべてを満たすもの

- ・対象の改修費が50万円以上であること
- ・設置設備が、トップランナー制度等での目標基準値を満たすもの
- ・太陽光発電設備は設置または交換であること
- ・その他の設備交換は、以下の対象設備であること
エアコン、照明器具、電気便座、電気温水機器(ヒートポンプ式)、ガス(灯油)ストーブ、ガス調理機器、
ガス(石油)温水機器、断熱材、サッシ、複層ガラス
- ・暖房機、温水機器は同じ熱源を利用していること

4. 道産木材の活用は以下のすべてを満たすもの

- ・木材を原材料とする工事の木材費用が20万円以上であること
- ・工事全体の70%以上に道産木材が使用されていること
- ・道産木材は、道内の森林から産出され道内で加工された木材および木材製品であること



※助成対象者(次のすべてを満たす方)

- ・士別市に居住(予定を含む)し、市税を完納している方
- ・市内事業者による住宅リフォーム工事を行う方
- ・過去に「士別市朝日町持家奨励金交付要綱」、「士別市朝日町持家住宅増改築補助金交付要綱」、「士別市住宅改修促進助成金交付要綱」、「士別市住宅新築促進助成金交付要綱」に基づく奨励金等の交付を受けていない方

※助成対象工事

次の工事費は、対象外となります。

- ①設計費、外構工事費(舗装、植栽、塀、車庫、物置等) ②居住する住宅以外の部分の工事費
③「障害者自立支援法」「介護保険法」及び、国・道などの助成等を受けて改修する対象工事費

区 分	工 事 内 容
増 築	・既存の住宅部分がない場所に、住宅の床面積を増加させる工事 ・既存の住宅部分以外を住宅に変更し、住宅の床面積を増加させる工事
改 築	・既存の住宅部分の一部を取壊し、その場所に改めて住宅を建設する工事
修 繕	住宅の安全性、耐久性及び居住性を向上させる工事 ・基礎、土台、柱、外壁、屋根、床、天井等の修繕又は補強工事 ・間取りの変更等の模様替え工事 ・断熱改修工事又は遮音工事
設 備	・電気、給排水、暖房、空調等の工事

1. 事前相談

2. 補助申請

【必要書類】 交付申請書一式／施工事業者届出書／工事見積書・各種図面／住民票・市税完納証明書／住宅の所有を確認できる書類の写し(次のいずれか、①固定資産税・都市計画税課税明細書、②登記済証、③建物登記事項証明書)

【加算助成ごとの必要書類】

- ※中古住宅改修の場合 ⇒ 売買契約書の写し、建物登記事項証明書の写し
- ※ゼロカーボン対策の場合 ⇒ トップランナー基準達成や太陽光発電量などが明らかになっているもの(カタログなど)
- ※移住者 ⇒ 前住所が確認できる書類
- ※道産木材 ⇒ 道産木材の活用が確認できる書類

3. 交付決定

4. 工事着工 【必要書類】 着手届／工事契約書の写し

5. 事業完了 【必要書類】 完了届／施工前・施工中・施行後の写真

6. 職員現地確認

7. 補助金請求・交付 【必要書類】 補助金請求書 振込先がわかるもの

8. 実績報告 【必要書類】 実績報告一式／工事代金領収書の写し

information



◇新築・リフォームの工事ができる市内事業所
⇒新築・リフォーム助成施工事業者一覧

◇サフォークポイントが使えるお店
⇒サフォークスタンプ協同組合ホームページ





SHIBETSU CITY

地域循環型 住まいづくり 促進事業

助成金最大(サフォークポイント含)

2,100,000 円分

基本
助成

住宅新築

現金：1,000,000円

加算

北方型住宅ZEROに
適合する住宅

現金：500,000円

加算

住宅完成見学会を
実施した場合
サフォークポイント
300,000円分

加算

子育て・若者世帯
サフォークポイント
300,000円分

※補助を受けるには、着工前の事前申請が必要です。

※市内事業者による住宅新築工事が基本要件です。

※北方型住宅ZEROは、北海道が定める基準を満たす住宅が対象です。

※子育て・若者世帯の加算助成は、交付申請時に高校生以下のお子様と同居していること、または、夫婦いずれかが39歳以下であることが要件です。

地域循環型 住まいづくり促進事業

【助成対象者】

士別市に居住(予定を含む)し、市税を完納している方で、市内事業者による住宅新築工事を行う方

【助成対象工事】

一戸建ての専用住宅または併用住宅(居住の用に供する部分の面積が2分の1以上のもの)

申請受付期間

令和6年4月15日～12月27日

※予算額に達するまで、**先着順**で受け付けます。
※必ず、**着工前の事前申請**をお願いします。
※申請状況などは市のホームページでご確認ください。



事業詳細と申請様式の
ダウンロードはこちら

助成・加算内容

最大：2,100,000円分

基本助成

新築住宅

最大1,000,000円

市内に事業所等を有して建設業を営み、住宅新築工事を施工することができる事業者による住宅新築工事(面積要件がありますのでご注意ください。)

現金加算

北方型住宅ZERO

500,000円

北海道が推進する「北方型住宅ZERO(北方型住宅基準)」に適合した住宅
※住宅完成見学会を行い、2月28日までに事業を完了する必要があります。



ポイント加算

住宅完成見学会
／子育て・若者世帯

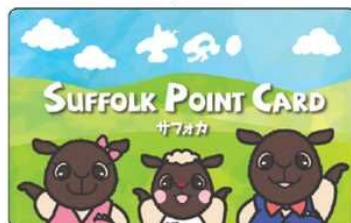
各300,000円分

◇住宅完成見学会

新築住宅補助を受ける住宅の建設に際して、施工事業者と申請者が協力して市民向けの住宅見学会を実施した場合

◇子育て・若者世帯

高校生以下の子どもが同居する場合または、夫婦いずれかが申請時点で39歳以下である場合



1. 事前相談

2. 補助申請

【必要書類】交付申請一式／世帯全員の住民票／土地の所有状況を確認できる書類／市税完納証明書／施工事業者届出書／工事見積書の写し／各種図面／工事承諾書（自己所有地以外の工事の場合）／きた住まいるメンバー登録を証する書類（北方型住宅ZERO加算申請をする場合）／見学会実施に関する誓約書（住宅完成見学会加算申請をする場合）

※きた住まいるメンバー登録を証する書類は施工事業者でご準備ください。

3. 交付決定

4. 工事着工

【必要書類】着手届／工事契約書の写し

住宅完成見学会（加算申請した場合）

【必要書類：実施時】実施届

【必要書類：完了時】完了届／実施写真／新聞・WEB広告等の写し／来場者アンケート

5. 事業完了

【必要書類】完了届／施工前・施工中・施行後の写真／北方型住宅ZEROの基準を満たしていることの証明（北方型住宅ZERO加算を受ける場合）

6. 補助金請求・交付（職員現地確認後）

7. 実績報告

【必要書類】実績報告一式／ 物件の引渡しがわかる書類の写し
／ 工事代金領収書の写し

information

士別市住宅新築・
リフォーム事業者一覧



士別市地域循環型
リフォーム促進助成



サフォークポイントが
使えるお店



士別市經濟部商工労働観光課商工労働係

TEL0165-26-7137 Mail:shohkohka@city.shibetsu.lg.jp